

広報

乙のはら

8月号

平成29年
(2017年)
No.460

幻想的なひとときを……

～ 払沢の滝 ～

〇〇 主な内容 〇〇

財政状況の公表	2
檜原村職員募集について	3
払沢の滝ふるときと夏まつりについて	4
檜原村総合防災訓練について	4
シルバーパス更新について	11
婦人がん検診について	14

◇8月14日(月)から20日(日)までライトアップしています。

平成28年度 下半期収支状況

(単位：千円)

会計別	予 算 額			収入済額	収入割合	支出済額	支出割合	備 考	
	上半期末	補正等	計						
一般会計	3,885,107	△168,135	3,716,972	(400,000) 3,261,245	(%) 87.7	(440,000) 2,047,113	(%) 55.1	・収入の()は、一時借入金 ・支出の()は、特別会計に一時繰出	
特別会計	国民健康保険事業勘定	426,733	△4,672	422,061	(46,000) 306,075	72.5	351,750	83.3	
	国民健康保険直診勘定	224,524	5,388	229,912	(22,000) 168,332	73.2	189,700	82.5	
	簡易水道特別会計	202,672	1,245	203,917	(39,000) 130,687	64.1	169,017	82.9	
	都民の森管理運営事業特別会計	131,777	0	131,777	(4,000) 101,220	76.8	105,170	79.8	
	下水道事業特別会計	534,584	△68,254	466,330	(168,000) 94,789	20.3	262,154	56.2	
	介護保険特別会計	534,127	5,890	540,017	(82,000) 399,597	74.0	481,582	89.2	
	介護サービス事業特別会計	47,733	7,323	55,056	(29,000) 24,396	44.3	52,982	96.2	
後期高齢者医療特別会計	89,420	△2,711	86,709	(50,000) 29,222	33.7	78,909	91.0		
合 計	6,076,677	△223,926	5,852,751	4,515,563	77.2	3,738,377	63.9		

※特別会計の収入済額欄()は、一般会計からの一時繰入額

村税の状況

(単位：千円)

科 目	予算現額	収入済額	収入率(%)
村民税	82,834	86,872	104.9
固定資産税	104,242	104,201	100.0
軽自動車税	7,146	7,156	100.1
村たばこ税	3,600	3,502	97.3
特別土地保有税	1	0	0.0
入湯税	1,876	1,196	63.8
合 計	199,699	202,927	101.6

※村民税は都民税と合わせて徴収しているため、現時点での村民税の収入済額には都民税も含まれています。

村の財政状況を毎年2回お知らせしておりますが、今回は、平成28年度下半期(10月～3月)の一般会計を中心にお知らせします。

平成28年度 下半期 財政状況の公表

歳入

(単位：千円)

科 目	予算現額	収入済額	収入率(%)
村民税	199,699	202,927	101.6
地方譲与税	10,738	10,520	98.0
利子割交付金	344	337	98.0
配当割交付金	1,353	1,102	81.4
株式等譲渡所得割交付金	1,356	636	46.9
地方消費税交付金	49,931	49,677	99.5
自動車取得税交付金	4,766	4,766	100.0
地方特例交付金	80	80	100.0
地方交付税	1,335,608	1,351,785	101.2
交通安全対策特別交付金	600	705	117.5
分担金及び負担金	5,775	5,337	92.4
使用料及び手数料	36,486	32,045	87.8
国庫支出金	100,063	96,309	96.2
都支出金	1,340,863	1,115,212	83.2
財産収入	12,434	3,812	30.7
寄附金	5,272	5,301	100.6
繰入金	242,052	226,346	93.5
繰越金	129,736	129,736	100.0
諸収入	183,748	24,612	13.4
村債	56,068	0	0.0
合 計	3,716,972	3,261,245	87.7
	一時借入金	400,000	—
	合 計	3,661,245	98.5

歳出

(単位：千円)

科 目	予算現額	支出済額	支出率(%)
議会費	71,604	70,367	98.3
総務費	589,030	399,572	67.8
民生費	761,286	379,174	49.8
衛生費	294,381	202,268	68.7
農林水産業費	513,443	257,897	50.2
商工費	83,567	56,905	68.1
土木費	594,108	161,749	27.2
消防費	160,627	137,098	85.4
教育費	357,660	291,501	81.5
災害復旧費	20,482	0	0.0
公債費	92,204	90,582	98.2
諸支出	166,806	0	0.0
予備費	11,774	0	0.0
合 計	3,716,972	2,047,113	55.1
	一時繰入金	440,000	—
	合 計	2,487,113	66.9

平成28年度の一般会計予算は、下半期2回の補正を行い歳入・歳出とも、37億1,697万2千円(繰越明許を含む)となっています。

平成29年度檜原村職員募集

平成29年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

• 採用予定人員 一般事務職・・・若干名

• 受験資格

職 種	学 歴	年 齢
一般事務職	高等学校卒業以上の学歴を有する人	昭和53年4月2日生～ 平成11年4月1日生

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

• 申込書の受付

【期 間】 平成29年8月7日（月）から8月25日（金）（土・日・祝日は除く）
午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く）

【場 所】 檜原村役場総務課（本庁舎2階）

※受験者本人が必要書類を持参し、申込みを行って下さい。（郵送不可）

※申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。

※申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページよりダウンロードできます。

• 申込みに必要な書類

- 檜原村職員採用試験申込書（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード）
- 履歴書（市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する）
- 卒業証明書（最終学校のもの）
- 成績証明書（最終学校のもの）

• 試験日（一次試験）

【日 時】 平成29年9月17日（日） 午前8時30分集合

【方 法】 教養試験、職場適応性検査、作文（課題方式）

• 試験結果等について

一次試験の結果は、平成29年10月初旬に受験者本人に通知します。

一次試験に合格された方を対象に、二次試験を実施します。（平成29年10月中を予定）

二次試験の際に健康診断書（村指定様式）の提出をお願いします。

• 給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。

• 採用予定人員 保健師・・・1名

• 受験資格

職 種	学 歴	年 齢
保 健 師	保健師免許及び正看護師資格取得者	昭和52年4月2日以降生まれの方

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

• 申込書の受付

【期 間】 平成29年8月7日（月）から8月31日（木）（土・日・祝日は除く）
午前8時30分から午後5時（正午から午後1時までを除く）

• 試験日（一次試験）

【日 時】 後日、申込者に通知します

【会 場】 檜原村役場 会議室

【方 法】 面接 作文

◎ 問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

第29回払沢の滝ふるさと夏まつり

今年も払沢の滝ふるさと夏まつりを実施いたします。

●日時 平成29年8月19日(土)、20日(日)
※滝のライトアップは8月14日(月)
から20日(日)まで午後6時30分
～8時30分

●場所 檜原小学校校庭(催し物会場)
払沢の滝周辺

●催しもの 午後2時～9時

- 花火(午後7時30分～8時)
- 郷土芸能等

※村の物産展を2日間実施(両日とも午後1時より)

※駐車場には限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

◎問い合わせ先 檜原村観光協会 ☎042-598-0069
産業環境課 産業観光係 内線126

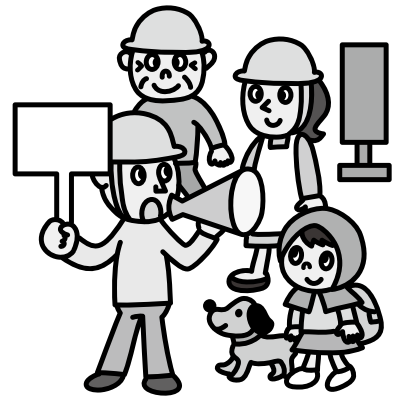
檜原村総合防災訓練を行います

8月27日(日)に、防災行動力の向上と防災意識の高揚を図ることを目的とした檜原村総合防災訓練を行います。

訓練の概要は、午前7時の地震により、家屋の倒壊及び火災が発生したことを想定し、消防団及び自治会が協力し住民の方を安全な場所に避難させるというものです。

実際の訓練内容については、各自治会及び消防団で計画していますので、ご協力をお願いいたします。

当日7時にサイレンが鳴りますが、これは地震発生を想定してのサイレンです。このサイレンを合図に、使用中の火の始末、ガス栓を止めるなどの措置を行ってください。



お知らせ

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

 **ICHIKEN**

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

9月の人権・行政相談

日時 9月14日(木) 午後1時～3時

場所 檜原村役場 3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

※広報7月号で8月の人権・行政相談は8月17日(木)とお知らせしましたが、
8月10日(木) 午後1時～3時 までと訂正いたします。

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

日時 9月14日(木) 午後1時～4時
(受付時間 午後0時50分～3時30分)

場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116
東京司法書士会三多摩支会 ☎042-527-1919

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2
(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代
FAX 042-525-3302
http://www.kousaikai.com

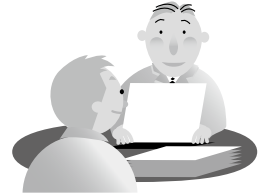
一人で悩まずご相談ください【秘密厳守】

<9月の消費者相談>

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容はもちろん、相談に来たことも外に漏れることはありませんので、安心してお越し下さい。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務
その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることをお気軽にご相談ください。



日時 9月14日(木) 午後1時～3時 場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126・130

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促をおこない、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度もあります。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

くらし

<広告>

～今月の納期は7月31日です～

- ・ 固定資産税第2期
- ・ 国民健康保険税第1期
- ・ 介護保険料第1期
- ・ 後期高齢者医療保険料第1期

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

薪ストーブ購入設置費を補助します

森林資源の有効活用を促進し森林環境保全、地球温暖化の防止及び環境へ負荷が少ない再生可能エネルギーの普及促進を図ることを目的として薪ストーブの購入及び設置に要する費用の一部を補助します。

薪ストーブの魅力とは……

- ◆電氣を使用しない。火を消しても薪の余熱が残り暖かさが残ります。
- ◆薪ストーブの上に、やかんなどを置いてお湯を沸かしたり、鍋を置いて料理を保温できます。
- ◆エアコンやファンヒーターなどにはない、炎の癒しがあります。



補助金額について

- ◆補助対象……薪を燃料として使用する設計及び仕様である暖房機
- ◆補助額……薪ストーブ本体、煙突、付属品の購入、設置及び配管に要する工事費の3分の1を補助するもので上限額は300,000円です。
- ◆その他……予算の範囲での交付となりますので先着順となります。

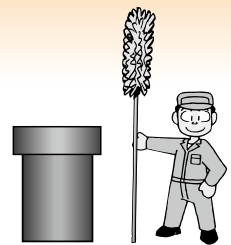
なお、補助金を受ける場合は、工事を行う前に申請が必要ですので詳しくは担当までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

薪ストーブ 煙突等清掃費補助金について

薪ストーブを設置している家庭又は事業所に対して、薪ストーブの燃焼効率・事故防止を図るため薪ストーブ煙突等清掃費補助金を交付します。

補助率は、薪ストーブ煙突等の清掃費の2分の1を補助するもので、上限額は1万円までです。なお、補助金を受ける場合は、清掃を行う前に申請が必要で補助対象要件がありますので詳しくは担当までお問い合わせください。



◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

●村内5ヶ所

		小学校		中学校		都民の森		ひのはら保育園		やすらぎの里 児童館グラウンド	
		空間線量(μSv/h)		空間線量(μSv/h)		空間線量(μSv/h)		空間線量(μSv/h)		空間線量(μSv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地面面5cm	地面から高さ1m	地面面5cm	地面から高さ1m	地面面5cm	地面から高さ1m	地面面5cm	地面から高さ1m	地面面5cm
平成29年6月15日	曇り	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07

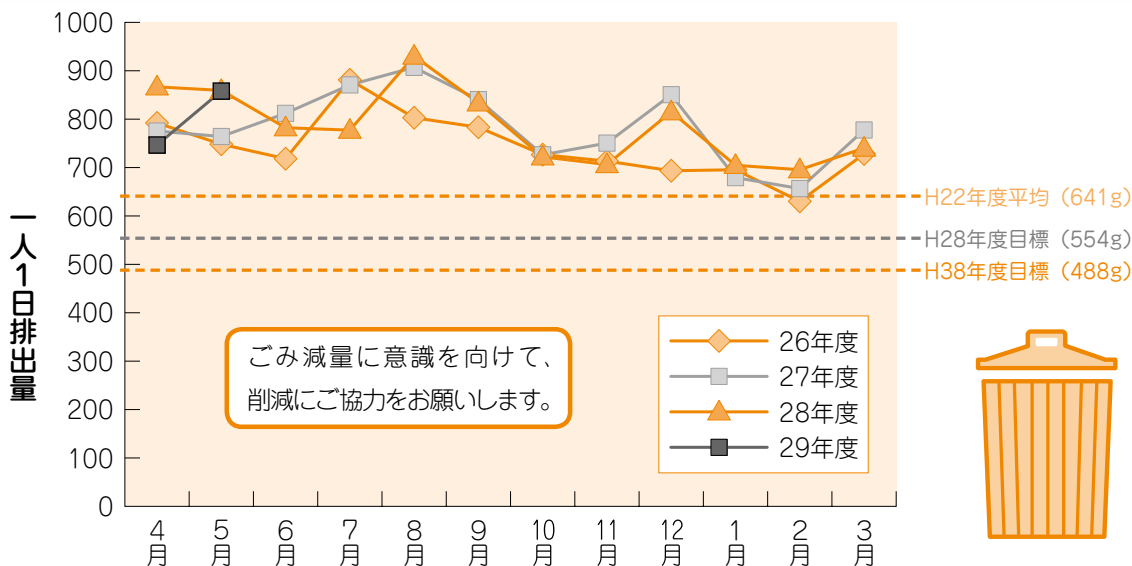
※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)

使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ
RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120、127

一人1日ごみ排出量 (資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。

- ◎資源になる物は必ず資源へ!
 - ◎粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを!
- 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

不法投棄の監視にご協力を!

最近、村道・林道沿いにごみの不法投棄が急増しています。

村全域の不法投棄の監視・発見には、住民の皆様の協力が欠かせません。

不審な車やトラック、不法投棄の現場を目撃された場合は、五日市警察署または産業環境課生活環境係にご連絡ください。

※車の特徴や車のナンバー等が分かる場合は紙に書き留めて、ご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 ・五日市警察署 ☎ 595-0110 ・産業環境課生活環境係 内線120・127

ペットボトルの出し方について

～出し方を守って、リサイクルしやすくしましょう～

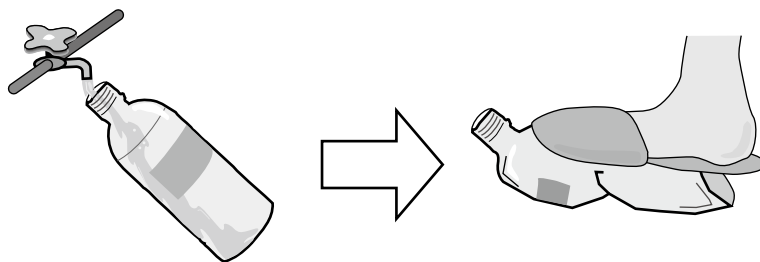
現在、資源ごみとして出しているペットボトルについて、次の手順とポイントをもう一度確認して正しく出すよう、各ご家庭での徹底をお願いいたします。

手順

- ① ペットボトルの蓋をはずし（必ずはずしてください）、はずした蓋は『燃やせるごみ』へ捨ててください。



- ② 中を水ですすいで、つぶしてからだしてください。
(つぶす際には、土がつかないようにお願いします。)



◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120

家庭におけるLED省エネムーブメント 促進事業について

東京都では、家庭の省エネを進めるため、平成29年7月10日より、ご家庭でお使いの白熱電球（口金サイズE26のみ）2個とLED電球1個を交換する事業を開始しています。交換場所については、この事業に登録している店舗となり都内、協力店どこでも交換ができます。

檜原村の協力店は下記のとおりです。

大野電気 檜原村4541 電話598-0685

詳しくは担当もしくはクール・ネット東京までお問い合わせください。

都民向けホームページ

<https://www.tokyo-co2down.jp/individual/ecooother/LED-family/index.html>

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127
クール・ネット東京 LED省エネムーブメント ☎0570-066-700

下水道接続のための助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、補助対象者に対し、汲み取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。詳しくは担当までお問い合わせください。

~~~~~ 檜原村水洗便所改造資金助成制度 ~~~~~

◎ 補助金の対象

種 別	金 額
(1)生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の全額（ただし、1改造工事30万円以内とする。）
(2)居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号（障害者、未成年者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者）に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の2分の1の額（ただし、15万円を限度とする。）

◎ 融資のあっせん

種 別	融 資 あ っ せ ん の 金 額
(イ)持家のトイレ改造工事を行う場合	改造工事1件につき50万円（ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。）
(ロ)貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	大便器1個につき15万円（ただし、150万円を限度とする。）

◎ 利子補給

種 別	利 子 補 給 の 金 額
(イ)持家のトイレ改造工事を行う場合	上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額
(ロ)貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額

◎ お問い合わせ先 檜原村水洗便所改造資金助成制度 産業環境課生活環境係 内線123・127

下水道が供用開始された区域のご家庭は お早めに下水道への接続を…

下水道を使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

- ▶平成27年6月に供用開始した区域……上平・笛吹の各地区の一部
- ▶平成28年6月に供用開始した区域……下川乗・上川乗・上平・笛吹・樋里の各地区の一部
- ▶平成29年6月に供用開始した区域……数馬地区の一部

◎ お問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

シルバーパスの更新のお知らせ

現在お持ちのシルバーパスは、有効期限が9月30日までとなっています。引き続きご利用の方は、下記の日程で一斉更新を行ないますので、東京バス協会からのご通知をご確認のうえ、お手続きください。

- ◎更新日時 9月4日（月）
- ◎時 間 午前9時30分～午後4時
- ◎場 所 檜原村福祉センター

対象者と費用

- ①平成29年度の住民税が課税の方で③以外の方…………… 20,510円
- ②平成29年度の住民税が非課税の方…………… 1,000円
- ③平成29年度の住民税が課税の方
平成28年の合計所得金額が125万円以下の方…………… 1,000円

必要書類

(1) は全員、(2) は対象者②・③の方のみ (ア)～(ウ) のいずれか1つを提示してください。

(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ シルバーパス更新申込書 ・ 平成29年9月30日まで有効のシルバーパス ・ 本人の確認ができるもの（「各種医療保険被保険者証」「介護保険被保険者証」など） ・ 交付に必要な費用
(2)	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 平成29年度介護保険料納入（決定）通知書 ・ 所得段階区分欄が第一段階から第六段階の記載があるもの ・ 所得段階区分欄が第七段階でも合計所得金額が125万円以下の可能性があります。 住民税課税証明書（有料）でご確認ください。 (イ) 平成29年度住民税非課税／課税証明書 (ウ) 生活保護受給証明書（「生活扶助」の記載のあるもの）

なお、この日に更新できない場合は、10月1日以降、下記の常設窓口での手続きになりますので、ご注意ください。

【常設窓口】

- ①檜原村シルバー人材センター TEL 598-0167
- ②西東京バス（株）五日市営業所 TEL 596-1611

◎ 問い合わせ先 檜原村シルバー人材センター（福祉センター内） ☎598-0167

児童扶養手当について

次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～3度の障がい児は20歳未満）を養育している方が対象です。

- ①父母が離婚した児童
- ②父又は母が死亡した児童
- ③父又は母が重度の障害を有する児童
- ④父又は母が生死不明である児童
- ⑤父又は母が保護命令を受けた児童
- ⑥父又は母に1年以上遺棄されている児童
- ⑦父又は母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑧婚姻によらないで生まれた児童

児童扶養手当制度所得限度額（単位：円）

扶養親族等の数	受給者本人	配偶者・扶養義務者 孤児等の養育者
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
3人	3,060,000円	3,500,000円
4人	3,440,000円	3,880,000円
5人	3,820,000円	4,260,000円
6人以上	1人に月380,000円 を加算した額	1人に月380,000円 を加算した額

◆ **手 当 額** 所得により9,980円から42,290円までの金額です。
（平成29年4月～） ※所得限度額以上の場合は支給されません。

◆ **加 算 額** 第2子……所得により5,000円から9,990円までの金額です。
（平成29年4月～） 第3子以降……所得により3,000円から5,990円までの金額です。

特別児童扶養手当について

次のいずれかの障害を有する20歳未満の児童を扶養している父・母又は養育者に、特別児童扶養手当が支給されます。

- ◆ **手 当 額** ①1級 月額51,450円
（平成29年4月～）
・身体障害者手帳おおむね1・2級程度の方。
・愛の手帳1・2度程度の方。
- ②2級 月額34,270円
・身体障害者手帳おおむね3級程度の方。
・愛の手帳おおむね3度程度の方。
- ③右記の①～②と同程度の疾病もしくは身体または精神の障害のある方。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届について

現況届は、引き続き手当を受給する資格があるかを確認するためのものです。期限までにこの届出をしないと、8月以降の手当の支給が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

◆ **提 出 日** 8月18日（金）まで

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

8月・9月の 栄養相談

【日時】 8月22日（火）
9月12日（火）
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里保健センター
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

8月の 精神保健巡回相談

【日時】 8月14日（月）
午後2時～4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

★ご利用される場合には、予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

★ご利用される場合には、予約が必要となります。

詳細につきましては、お問い合わせください。

栄養
教室

ヘルシ～ ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」
を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現しているよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度3回目のテーマは「塩分を上手にとりましょう」です。ぜひ、ご参加ください。

【対象者】 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます（定員12名です。8月31日（木）までにお申込みください。）。

【日時】 9月13日（水）
午前10時～午後1時

【会場】 やすらぎの里保健センター

歯・口の地域 訪問相談会

【日時】 8月15日（火）
午前10時～正午

【会場】 藤倉ドーム

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について歯科衛生士がご相談に応じます。

*今年度、樋里コミュニティーセンター、数馬自治会館、南郷コミュニティーセンター、やすらぎの里、福祉センターを順次、訪問する予定です。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越し下さい。



◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

平成29年度 婦人がん検診について

20歳以上の女性を対象に婦人がん検診を実施します。

- ◆**検診項目** ○乳がん検診 問診・視触診・マンモグラフィまたは超音波検査
○子宮がん検診 問診・細胞診
- ◆**対象者** 村内に住所のある20歳以上の女性
- ◆**日時** ①10月7日(土) ②10月22日(日)
午前8時30分～11時 午後1時～3時
- ◆**場所** ①福祉センター ②やすらぎの里
- ◆**費用** 無料
- ◆**申込み** ○受付期間：平成29年8月17日(木)～平成29年9月8日(金)の平日
○受付時間：午前10時～12時・午後1時～5時
○電話番号：0120-973-493

*お申込みの際はご希望の検診の種類をお伝えください。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

こちら地域包括支援センターです!!

募集中! リハビリテーション専門職の講師派遣



東京都では、今年度末まで、地域における介護予防の取り組み機能を強化するために、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職を派遣する「地域リハビリテーション推進広域派遣アドバイザー設置事業」を行っています。

内容は、効果的な筋力トレーニングのやり方や腰痛・膝痛等の予防法など、自宅で取り組める介護予防に関する講義・実技、さらには、個人からの要請があれば、個別指導も行っていただけるそうです。

講師の先生は、大久野病院内に設置された、西多摩地域リハビリテーション支援センターから派遣される理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のリハビリテーション専門職の方々です。講師派遣・指導等に要する費用負担はありません。

自治会・高齢者クラブ・サロン等活動団体はもちろん、個人の方からのお問い合わせもお待ちしております。

※募集期限は設けておりませんが、枠がいっぱいになり次第終了させていただきますのでお申し込みはお早めに。

◎ 申し込み・問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター ☎598-3121

高等学校等通学費補助金交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。

●補助対象者

村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者

●申請書類

- ①檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書
- ②案内図（自宅からバス停まで）
- ③在学証明書又は生徒証（顔写真付）
- ④口座振込依頼書（平成29年度1学期分を申請している方で口座振込先に変更がない方は省略できます。）
- ⑤請求書

●補助金の交付方法

口座振込（口座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。）

2学期分の交付申請の期間は9月1日（金）～29日（金）です。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は平成29年度1学期分を申請された方には送付してありますが、教育委員会窓口にも用意してあります。

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線222・223

平成28年度 学校給食費会計決算報告

平成28年度の学校給食費会計の決算額は次のとおりとなりました。

収入		(単位：円)		支出		(単位：円)	
収入額	金額	科目	金額	科目	金額	備考	
収入額	7,331,564円	1. 給食費	7,233,610	1. 食材費	7,069,739	小学校 3,440,974 中学校 3,183,339 調理場 513,288 試食 96,009	
支出額	7,159,272円	2. 村負担金	50,600	2. 還付金	89,533	保存食代	
差引	172,292円	3. 繰越金	47,354	3. 予備費	0	翌年度繰越金	
翌年度繰越額	172,292円	4. 諸収入	0	合計	7,159,272		
		5. 滞納繰越分	0			滞納件数	0件
		合計	7,331,564				

平成28年度の給食回数は、小学校187回、中学校189回実施し、稼働日数は189日です。

給食費は月額小学校4,600円、中学校5,700円で、3月を除く年11回徴収し、給食を作る食材料費のみに使用しています。給食費の滞納はゼロで、納付率は100%です。これも児童・生徒の保護者の理解あってのことで誠に感謝しております。これからも納付率100%を継続していくため、みなさまのご協力をお願いします。

学校給食共同調理場では、今後も地場産物を使用した給食、小学校のカフェテリア給食、小・中学校のどんぶりっ子給食などを企画し、檜原ならではの手作りによる栄養ゆたかで美味しい給食作りに力を入れていきます。

※村では給食費について、「子育て支援学校給食費補助金」として、小学生月額3,700円、中学生月額4,600円を年2回に分け保護者に交付しています。（交付には条件があります）

水彩画教室を 開催しています

水彩画教室は年間をとおり、毎月1回開催していますので参加してみませんか。

村内在住在勤者の方なら誰でも参加できます。お気軽にご参加下さい。8月から10月までの日程をお知らせいたします。

▽日時 8月15日(火) 小林家
9月19日(火)
10月17日(火)
午後1時30分から3時

▽場所 やすらぎの里3階

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会
社会教育係 内線226

俳句教室を 開催しています

俳句に興味のある方、俳句教室を開催していますので参加してみませんか。

▽日時 8月17日(木)
9月21日(木)
10月19日(木)
午後1時30分から3時30分

▽場所 檜原村役場会議室



◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会
社会教育係 内線226

教育・
文化

図書館司書パート募集について

- ❖勤務場所 西多摩郡檜原村621番地1 檜原村立図書館
- ❖募集期間 8月7日(月)から8月31日(木)
- ❖募集人員 1名
- ❖採用予定 平成29年10月1日若しくは、平成30年4月1日
- ❖提出書類 履歴書(市販の履歴書) 図書館司書登録証の写し
なお、提出書類は檜原村役場 総務課 総務係
(役場庁舎2階)へ平日午前9時から午後5時
まで(正午から午後1時までは除く。)に本人
が持参し、申込を行って下さい。(郵送不可)

詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。



◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

平成28年度 情報公開制度の運用状況

情報公開制度は、村が保有する行政情報の内容を具体的に明らかにすることで村民の皆様に説明責任を果たし、その結果、公正で開かれた村政運営を保証していくための制度です。

情報公開制度の対象となる村政情報は、村の職員が職務上、作成・取得した情報で村が管理しているものです。情報公開を請求する場合は、所定の手続きが必要です。

【情報公開請求件数処理状況】

実施機関	請求件数	処 理 内 訳			不服申立て
		全部公開	一部公開	非公開	
村 長	10	10	0	0	0
議会(監査委員)	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
計	10	10	0	0	0

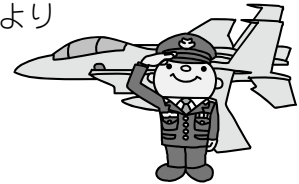
◎ 問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

平成30年春採用 自衛官等募集・説明会案内

◆航空学生・一般曹候補生・自衛官候補生
志願票受付
現在受付中～9月8日

●採用説明会
8月8日 立川地方合同庁舎3階
受付開始 正午より

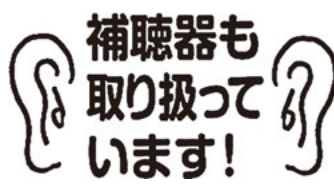
◆防衛大学校・防衛医科大学校(医学・看護)
志願票受付
9月5日～9月29日



◎ 採用説明会事前申込み・志願票受付 自衛隊福生募集案内所 ☎042-551-4725

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談下さい!



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス
三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL (042) 596-1326 TEL (042) 597-2250
FAX (042) 596-2514 FAX (042) 597-2253

8月11日は山の日です！

檜原村は周りを山々に囲まれ、105.41平方キロメートルのうち、森林面積が97.51平方キロメートルと村の面積の93%が森林となっています。

豊かな自然環境の中で、何気なく、当たり前、存在している森林について紹介いたします。

森林の機能

- ・土砂災害の防止
- ・洪水や濁水の防止
- ・植物や動物の住みやすい環境
- ・地球温暖化の防止
- ・水質の浄化
- ・木材生産機能
- など



放置された人工林

森林を良好な状態に保つためには間伐が効果的です！



手入れの行き届いた人工林
(光が差しこみ、下草も生えている)



間伐のため伐採した木も土砂をせき止め、土砂崩れの防止や植物や虫たちの住処になります。

植栽をし、森を育てます



植栽後、草が生い茂った森林



下草刈



杉に絡まったツルも1本1本切ります



植栽した杉が育ちやすい環境へ

東京都では、森林所有者と25年間の協定を結び森林の間伐・枝打ちを実施する森林再生事業を進めています。また、花粉の少ない森へ生まれ変わらせる事業もあります。

森林とともに生活をしているといっても過言ではない檜原村では、これからも森林を守り未来につなげていく活動を行なっていきます。

◎ 問い合わせ先 檜原村産業環境課 産業観光係 内線129

その他

都民の森でつるカゴ作り教室を開催します！

都民の森のイベント事業で人気のある「つるカゴ作り教室」を檜原村在住・在勤者を対象に開催します。山つるを使用し直径15cm～30cmの大きさのつるカゴが完成しお持ち帰りできます。皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- ♠ 日 時 9月2日（土） 午前10時00分～15時00分
- ♠ 場 所 檜原都民の森 研修室
- ♠ 講 師 野口 悦男氏（あきる野市在住）
- ♠ 定 員 10名（先着順）
- ♠ 参加費 100円（保険料）
- ♠ 持ち物 昼食をご用意願います。（レストランもご利用できます。）
- ♠ 申し込み 8月26日（土）までに電話でお申し込みください。

◎ 申し込み・問い合わせ先 都民の森管理事務所 ☎598-6006

西多摩建設事務所からお願い！

◎山林の立木や庭木の手入れは大丈夫ですか

西多摩地域の豊かな自然環境は、四季折々みずみずしい景観をかもし、多くの都民に親しまれております。

しかし近年、沿道の立木が倒れたり落枝するなど、道路交通の妨げになっております。また、庭木の枝葉が伸びて道路に張り出し、信号機や道路標識の視界を遮るなど、人や車の往来に支障を来たしております。

交通事故を未然に防止し、安全な通行を確保するために、樹木の所有者の方は次のことを守ってください。

- 山林を所有している方……道路沿いなどで危険な状態にある立木の伐採や木の剪定をお願いします。
- 垣根・庭木の所有者……定期的に枝葉の剪定をお願いします。
- 電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う場合があるので、事前に最寄りの東京電力又はN T Tに相談し、作業してください。

◎ 問い合わせ先 西多摩建設事務所管理課監察担当 ☎0428-22-7216

やすらぎの湯休館のお知らせ

下記の期間は第29回払沢の滝ふるさと夏まつり開催のため、やすらぎの湯は休館いたします。

- 日 時 平成29年8月19日（土）、20日（日）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） ☎598-3121

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

ゲリラ豪雨に気をつけよう

ゲリラ豪雨はいわゆる集中豪雨ですが、突発的に豪雨が降るので、ゲリラ豪雨と呼ばれています。

雨や台風などは天気図によってある程度予測が可能ですが、ゲリラ豪雨は現在の予報技術では正確に予測することは困難です。

ゲリラ豪雨が多くなる季節には、次のことに注意しましょう。

- ・ 雨に関する情報を注意深く聞く。
- ・ 懐中電灯、ろうそく等の照明や携帯ラジオ、その他必要なものを非常持出袋等に入れ用意しておく。
- ・ 川などにいるときは、上流の天気にも気をつける。
- ・ 車を運転中は道路冠水もありえるので、アンダーパスなどは通行しない。
- ・ 川や水路、がけには近づかない。



平成29年7月九州北部豪雨災害に伴う 災害義援金を受け付けています

平成29年7月5日、九州北部を襲った豪雨により被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。

檜原村では、今回の「平成29年7月九州北部豪雨災害」を受けて、下記のとおり災害義援金を受け付けておりますので、皆さまのご協力をお願い致します。

受付期間

平成29年7月20日（木曜日）から平成29年8月31日（木曜日）まで（予定）

受付時間

各施設開庁、開館時間内（閉庁日、閉館日を除く）

受付場所

- ・ 檜原村役場1階窓口
- ・ 檜原村やすらぎの里1階窓口
- ・ 檜原村社会福祉協議会窓口

皆さまからいただいた義援金は、東京都町村会を通して被災地へ送金し復興支援のために使用されます。

◎ 問い合わせ先 企画財政課 内線214

その他

檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.14



床剥がしを行った空き家

こにし ひさし
小西 久司 (人里在住)

以前より空き家のごみの片づけをお手伝いさせていただいていましたが、正式に賃貸し空き家の改修を始めました。まずは床を剥がして柱、梁などに損傷がないかを確認したいと思い、数人の協力者と一緒に床剥がしの作業を行いました。活用の大枠は決めているのですが、細かな改修内容はこれからになります。村の活性化につながるような活用をしていきたいと思っていますのでこれからも状況報告をしていきたいと思っています。

すぎもと ゆか
杉本 有香 (人里在住)

この原稿を書いている今は梅雨の真っ只中。梅雨入りしたばかりの頃こそ雨が少なく空梅雨かと心配しましたが、ここ最近は雨も増え、梅雨らしい気候です。あちらこちらで紫陽花の花が咲き始め、我が家の庭にも前の住人の方が植えたと思われる紫陽花が可愛らしく咲いてくれます。咲き始めは白かった花がここ数日で濃いピンクに色付いてきました！ヤマアジサイのような華やかさはありませんが、ガクアジサイ（ヤマアジサイかも？）も素敵です♪写真の後ろに写っているのはドクダミですが、お花が八重！ちょっと珍しいので、これも前の住人の方が植えたのでしょうか？ドクダミは虫刺され等に効く薬草でもあります！今度虫に刺されたら塗ってみようかと思っています！



ちなみにガクアジサイの花言葉は「謙虚」らしいです。私も謙虚で、華やかさは無くとも可憐に咲きたいものです(笑)



セブンイレブン戸倉店で取り扱い可能に！

ほそかい かずひろ
細貝 和寛 (神戸在住)

6月は現在村内の酒屋さんで販売しているじゃがいも焼酎およびゆずワインを外に広く広報する目的で、戸倉のセブンイレブンの店頭で取り扱っていただきました。村のお土産品を売る時の販売戦略は大事で、今後は他の方とも連携して動いていきたいと思っています。

また話は変わりますが、檜原村の魅力は雨の時にも感じる事が多く、雨の時からこそ楽しめる企画も練っていて、形にしたいです！

おがわ つよし
小川 豪 (上元郷在住)

もうすっかり夏の陽気ですね。現在、役場では暑さ対策として緑のカーテンを育てていますが、ついに自宅でも始めてみました。実は、植物を育てるのは小学校のアサガオ以来(笑)。うまくいかドキドキワクワクしながら、日々少しずつ成長していくようすを楽しく観察しています。

さて、6月中は、新宿駅南口に今年オープンした施設「JA東京アグリパーク」にて6日間にわたり、村の特産品を販売しました。都会の人々に檜原村のことを知ってもらうため、生産者の方々に直接お話しを伺い、それをもとに手書きのPOPを制作して臨みました。当日はじゃがいもヤルパーブを筆頭に予想以上の売れ行きでした。檜原産の質の高さを実感しますね!!



檜原産の商品を自信を持ってPRしてきました!!



夏野菜収穫間近の畑

まつおか けんじ
松岡 賢二 (小岩在住)

この原稿を書いているのは6月下旬。観光協会の体験農園のじゃがいもも収穫時で、個人的に使わせて頂いている下川乗の畑の夏野菜の収穫も始まりました。7月から、観光協会が収穫体験ツアーを開催します。また、7月・8月中に、檜原村の各地域を訪問して、地域毎の農業、農地の事を勉強させて頂き、獣害対策や遊休農地対策、農家さんのお手伝い等を行いたいと考えています。

檜原村の農業振興の為、そして、3年以内に檜原村内で住居と畑を手に入れ、農業を基盤に生計を立てられる様にして、定住・就農する為に頑張ります！

檜原村地域おこし協力隊 隊員紹介

地域おこし協力隊とは、地方自治体が委嘱した都市住民などの地域外の方が、地域活動の支援や住民の生活支援など「地域協力活動」に従事し、あわせて定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献する制度です。

現在、檜原村では5名の地域おこし協力隊がそれぞれの担当で活動しています。委嘱期間は1年度で、最長3年度となります。

小西 久司
(人里在住)



担当: 空き家、移住・定住対策
出身: 福岡県北九州市
前職: 会社員
活動期間: 平成27年9月から

一言: 協力隊の任期もあと僅かになりました。今までは村の人に助けられてきましたがこれからは恩返しをする番です。自然の中で体を動かすような仕事が好きなのでそれを生かしつつ村の活性化につながることをこれからも微力ながらお手伝いできればと考えています。

杉本 有香
(人里在住)



担当: 買い物支援対策
出身: 東京都品川区
前職: 美容師
活動期間: 平成27年9月から

一言: 手先は器用で、手を使う仕事が大好きです。アロマやハーブ、料理や昔ながらの生活の知恵等に興味があり勉強したりしています。それらを活かし、自分も楽しみながら、誰かに喜んで頂けるように暮らしていけたらと思っています。

細貝 和寛
(神戸在住)



担当: 観光振興対策
出身: 新潟県新潟市
前職: 大学生(新卒)
活動期間: 平成28年4月から

一言: 登山好きで里山に興味を持ち、東京農業大学で縁が繋がり、今檜原村にいます。村に来て、ワサビが好きになりました。村の方の技や知識には驚きの連続で、村の方と村外の人を繋げて村のファンを増やす役割を担いたいです。

小川 豪
(上元郷在住)



担当: 観光振興対策
出身: 東京都立川市
前職: 大学生(新卒)
活動期間: 平成29年4月から

一言: いま私は、エコツーリズムの取り組みの一環として、まず自分の住んでいる上元郷や本宿地区の歴史や文化について調べています。地区の方々にはぜひともお話を伺いたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

松岡 賢二
(小岩在住)



担当: 農業振興対策
出身: 神奈川県茅ヶ崎市
前職: 会社員
活動期間: 平成29年4月から

一言: 今年4月から農業振興対策担当として、観光協会が立ち上げた体験農園や、村内の農家さんのお手伝い等をしております。個人的にも小岩と下川乗の畑で野菜を作らせてもらっています。目標は農業で生計を立てられる様にする事です。

その他

教育相談室だより

No.324

檜原村教育相談室
平成29年8月1日

檜原村の強みを生かして

先日、上野の国立科学博物館に大英自然史博物館特別展を見に行きました。私は、博物館巡りが好きで1年に何回か博物館を訪ねます。国宝と呼ばれる、かけがえのない日本の宝物を見たり、日々進歩する科学に接したりすることは、大きな喜びです。

今回も始祖鳥の化石や南極探検隊スコットの持ち帰った南極の石など胸躍らせる展示がありました。

そんな中、数多くの小学生が保護者の方に連れられて見学に来ていました。「将来、どきどきわくわくの発見をする科学者になってほしい」と、真剣なまなざしの子供たちを見て思いました。

一方、檜原村の子供たちが上野まで来るのは時間がかかるだろうなとも思いました。「行きたくても行けないよ」という声が聞こえそうです。しかし檜原村には、国立博物館に負けないだけの宝物があると思っています。1学期に檜原小の2年生、

3年生の子供たちと弘沢の滝を見に行きましたが、自然のもつ力強さや神秘性を強く感じました。川床のモザイク状に並ぶ色の異なる石、ミソザイをはじめ多くの野鳥、あふれるばかりに咲く山野の花、これだけでも自然の宝庫です。

今、子供たちは夏休みをどう過ごしていますか？車に乗って遠出をするのもよし、遊園地に遊びに行くのもよし、都会に出てお買い物をするのもよし。でも、檜原村のようにこれほど身近に、これほど素晴らしい宝物があるのは日本広といえども多くはありません。お休みの1日、おむすび1つ持って、親子で山野を歩いてみたらどうでしょう。体と心と知識と、三つの栄養がきつと蓄えられていくでしょう。

身近な宝物に気付く、檜原ならばこそそのよさを発見する、檜原村の強みを生かすことが、子供の自信と誇りを育てるものだと思います。

檜原村教育相談室長 加藤 純

● 檜原村教育相談室 ●

相談日は、原則として月・火・木・金の午前8時30分から午後4時30分です。

まずは電話でご連絡ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談でも大丈夫です。ご希望があれば、訪問相談もします。

電話番号：598-1161

メールアドレス：soudaNshitsu@vill.hinohara.tokyo.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。



学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

安全教育の充実

交通安全教室

5月1日(月)に交通安全教室をしました。安全指導にやりすぎということはありません。日頃の備えが、いざという時に力を発揮します。本校では、全児童を対象に毎年実施しています。今回も、交通安全のポイントを具体的に学びました。車の死角については、前回より更に詳しく、自分たちが見えなくなってしまう場所があることを学びました。自分の身は自分で守る意識をもち、学校以外でも安全に生活を送って欲しいと願っています。



運転席から死角があることを分かりやすく学習

防災訓練

5月8日(月)には防災訓練を実施しました。こちらも全児童が参加しました。火災を想定した煙体験や、起震車での地震体験など、実際に体験することで防災の意識が高まりました。ま

た、実際に消火器を使った消火訓練や通報訓練も行い、いざという時の対応方法を学びました。緊急時に備えて、ぜひご家庭でも子供たちと一緒に防災について話し合ってみてください。



煙体験



消火訓練

救急法訓練

6月26日(月)から水泳指導が始まりました。学校では、安全対策のため、毎年欠かさず救急法訓練を実施しています。今年も消防署の方の指導のもと、小中合同で実施しました。備えあれば憂いなし。もしもに備えることで、危機意識を高め、安全に水泳指導ができるよう取り組んでいます。



心肺蘇生訓練

【8・9月のおもな学校行事予定】

- 8月24日(木) 地区訪問 (東・南・北地区)
- 8月28日(月) 始業式
- 8月31日(木) 小中合同引き渡し訓練
- 9月7日(木) パードカービング (5・6年)
- 9月8日(金) 水泳指導終
- 9月13日(水)~15日(金) 移動教室(6年)
- 9月15日(金) 読み聞かせ(1~4年) 武蔵野市立関前南小来校
- 9月22日(金) 森林体験(6年)
- 9月24日(日) 敬老福祉大会

第23回檜原村消防団消防操法大会

7月9日(日)、総合運動場において第23回檜原村消防団消防操法大会が開催されました。今回も応援にかけつけてくれた住民の方が数多くおり、各分団による熱戦が繰り広げられました。

— 審査結果 —

〈小型動力ポンプの部〉

【優勝】

第3分団

指揮者 松村 哲朗
 1番員 高木 允瑠
 2番員 大野 清明
 3番員 平野 啓太

〈自動車ポンプの部〉

【優勝】

第2分団

指揮者 高木 直哉
 1番員 小林 陸仁
 2番員 伊藤 昌兵
 3番員 出口 智弘
 4番員 中村 諭司



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
8月6日(日)	清水耳鼻咽喉科クリニック	あきる野市五日市1039-1	596-6311	20日(日)	鈴木内科	あきる野市 館谷156-2	596-2307
11日(金)	米山医院	あきる野市 二宮1133	558-9131	27日(日)	伊藤整形外科	あきる野市 秋川3-5-7	558-6211
13日(日)	瀬戸岡医院	あきる野市 二宮1240	558-3930	9月3日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323
 携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署 TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (7月1日現在)

前月比

世帯数 1,197 世帯(4増)

人口 2,266 人(ー)

男 1,139 人(1減)

女 1,127 人(1増)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「幻想的なひとときを… ～払沢の滝～」

幻想的な光でライトアップされた払沢の滝で過ごす時間は、ほんのひと時の非日常です。8月19日～20日に開催される「払沢の滝ふるさと夏まつり」では滝のライトアップのほか、さまざまなステージや出店、山に大きくこだまする迫力満点の花火などが予定されています。今年は8月14日から滝のライトアップを始めます。皆様でぜひお出かけください。